

瑞江特別養護老人ホーム 利用料金一覧

(1単位：10.90円)

基本単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	単位数				
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847

(単位：円)

食費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
居住費	950	950	950	950	950
日用品費(Bパックの場合)	50	50	50	50	50
預かり金管理サービス	50	50	50	50	50

体制加算

(1単位：10,90円)

加算項目	単位数	備考
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	・介護福祉士を常勤換算方法で入所者の数が6又はその端数を増すごとに1名以上配置 等
看護体制加算(Ⅰ)口	4	・常勤の看護師を1名以上配置
精神科医療養指導加算	5	・精神科医の療養指導月二回以上
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	13	・夜勤を行なう介護職員の数が基準を満たしている
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60/月	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じて計画を見直すなどサービスの提供に当たって必要な情報を活用している
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)	

(単位：円)

一月あたりの利用料金(30日)	146,422	153,930	161,775	169,286	176,686
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------

※その他加算：個別にかかる加算です。

(1単位：10,90円)

加算項目	単位数	備考
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12単位	常勤・専従の職員を配置し、利用者ごとに計画を作成し機能訓練を行う
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月	加算（Ⅰ）を算定しており、必要な情報を厚生労働省に提出し機能訓練の実施に当たって必要な情報を活用している
看取り介護加算（Ⅰ） （死亡前45日間を限度）	72単位	死亡日45日前～31日前
	144単位	死亡日30日前～4日前
	680単位	死亡日前々日、前日
	1280単位	死亡日
療養食加算	6単位/回	管理栄養士が食事提供を管理し適切な栄養量、内容の食事を提供している
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3単位/月	褥瘡発生を予防するため、定期的な評価を実施しその結果に基づき計画的に管理する
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13単位/月	評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあると判定された入所者等について、褥瘡の発生がない
初期加算	30単位	入所した日から起算して30日以内の期間
安全対策体制加算	20単位	入所時に1回算定
外泊時費用	246単位	1月につき、外泊した日の翌日から6日を限度として算定

*各加算の取扱いについては介護保険給付の取扱いに応じた料金が発生いたします